

## I mネット通信 No.1

「いばらきマンション管理組合ネットワーク」からのお知らせです。

## 第1回定例会を開催しました

平成24年1月13日(金)の午後7時から、茨木市役所南館6階会議室で第1回定例会を開催しました。会員17名と茨木市都市整備部まちづくり支援課の方が集まりました。まず、市から「まちづくり井戸端会議」の説明がありました。これは招待制のSNSです。参加方法は茨木市公式ウェブサイトを参照願います。希望者はニックネームやパスワードを設定して入会してください。色々なテーマがありますが、「分譲マンションのはなし」に入っていただくと、分譲マンションに関することで仲間と話ができます。大いにご活用願います。

さて、今回は初回ということで特にテーマを絞らずに自由討議で開始しましたが、どこ の管理組合も色々な悩みや問題があるようです。最初に登場したのは、**「滞納問題」**です。 長期滞納で苦労されているようです。これに対し、次のような意見が出ました。早目に手を 打つことが大事だから、3ヶ月目位になった時に理事会で対応する方針を決定します。6ヶ 月までには実施しておくことです。理事会としては毅然とした態度で法的措置を粛々と進め ます。その旨を住民にも表明しておきます。判決が出ればその旨も住民に伝えます。滞納は 許さない…の姿勢を住民に知ってもらうことが大切です。また、古い規約のままにしておく と、理事会で決議できません。遅延損害金や弁護士費用を上乗せすることもできません。古 い規約は早急に見直す必要があります。過去に、どうしても回収できない場合、管理会社に も責任があるということで折半した事例発表がありました。財団法人マンション管理センタ ーから「滞納管理費等の法的対応マニュアル」が出ておりますので、これを参考にされては いかがでしょうか。読んでも分かりにくい場合がありましたら、マンション管理士に相談す ることも良いでしょう。弁護士費用が気になるでしょうが、規約に「弁護士費用を含んで請 求できる」旨の記載があれば、ためらわずに進めても良いのではないでしょうか。支払督促 や少額訴訟などやってみれば簡易裁判所も丁寧に教えていただけます。督促状の書き方など はマンション管理士にご相談ください。…などの意見が出ました。一方、規約が「…できる」 規定になっているから、理事長はしたがらない。なぜならば原告になるからだ。だれもが嫌 がるものではあるが、理事長に覚悟が必要だ。義務化しないとマニュアルの価値がない。 …などの意見も出ました。

次に、ベランダなどに大きな物を置いている**「ルール違反」**について話し合いました。 文書で呼びかけたが、一向に改善されないとのこと。これに対し、毎月マナーチラシを作成 している。写真入りのカラー版で、目につきやすいタイトルをつけたりしている。根気よく、 繰り返し訴えているという事例発表がありました。

「駐車場・駐輪場」も問題が多いものです。車検切れの車やナンバープレート無しのバ

イクなどがいつまでも停められている。これに対して、細則はどうなっているか調べてみましょう。財団法人マンション管理センターが出した「マンション管理サポートネット」の細則モデルを参照していただきたい。そこでは、駐車場を借りたものの車の特定ができていない場合で、6ヶ月経っても特定できない場合は契約解除になるという。そのようなモデルを参照して改正することも必要でしょう。この場合は、権利にかかる細則の変更になるので、過半数よりは3/4以上で対応した方がより良いだろう。…などの意見が出ました。機械式ガレージの鍵の回収に悩んでいると言うことに対しては、複数で対応する。身の危険を感じるほどのものは、法的に進めたほうが良いだろうとの意見が多かった。

最後は、「**大規模修繕工事」**についての話になりました。 業者選定が一番の悩みとのこと。これに対して、業者に一 律に募集をかけるのであれば、「マンション管理新聞」に広 告を出す方法がある。これは無償で出してもらえると説明 があった。(右参照) 財団法人マンション管理センターの ホームページから「テクノサポートネット」に進むと、依 頼先を選定する際などの参考情報として、調査・設計業務 を行う建築士事務所等のグループに関する全国の情報があ りますので、参考にしてください。経営事項審査結果のデ ーターなどもインターネットで見ることができますので、 経営状態などを比較検討してください。コンサルタントの ルートから数社選ぶ方法もあります。いずれにしても信頼 できるコンサルタントを選ぶことから始めなければなりま せん。現場を見ずに見積もりする業者は注意してください。 また、大規模修繕工事専門委員会を作っているとのことに ついては、財団法人マンション管理センターの「大規模修 繕工事専門委員会運営細則モデル」が発行されているので、



参考にしていただきたい。後半に「大規模修繕の目的・基本的な進め方、修繕基本計画等について」なども書かれており、参考になります。…などの意見が出ました。色々な方法がある中で、今後、素人でもできるやり方を探っていきましょう。

初めての定例会でしたが、積極的にご発言をいただきありがとうございました。まだ時間が足りないような感じがします。もっと発言したかった方もおられたのではないかと反省しております。次回は、2つのグループにして全員が話しやすくなるように工夫したいと思います。定例会の後は、情報を整理して、還元し、将来のために情報を蓄積していきたいと思います。今後とも、よろしくご協力をお願いいたします。

## 次回は、場所が変わりますのでご注意ください。

日時:平成24年3月9日(金) 午後7時~9時

場所: 茨木市立男女共生センター ローズWAM(ローズワム)

4階 401,402 会議室

茨木市元町4番7号 :(072)620-9920